

食
と
緑
の
東 三 河 地 域
レポ ー ト 2022

— 令和3年度の実績報告 —

令和4年7月

目 次

I	食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨	1
II	重点推進事項ごとの主な取組内容	2
1	農業の多様な担い手の確保・育成	
	(1)農起業支援センター活動	3
	(2)新規就農者の早期経営安定支援	3
	(3)女性農業者の参画促進	4
	(4)基幹経営体の育成	4
2	農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	
	(1)農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施	5
	(2)スマート農業の実証	5
	(3)新技術・新品種等の普及推進	6
	(4)高収益型畜産の実現の促進	6
3	農地の基盤整備と集積の推進	
	(1)農地・農業用施設の整備・更新	7
	(2)担い手への集積支援	7
4	里山林等の保全・活用の推進	
	(1)里山林等の保全管理の支援	8
	(2)小中学生等に対する普及啓発	8
5	活力ある水産業の確立	
	(1)経営多角化の推進	9
	(2)水産業を理解し身近に感じる活動の推進	9
6	暮らしを守る防災・減災対策	
	(1)農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備	10
	(2)治山施設の整備の推進	10
III	地域の特徴的な取組事例	
	(1)女性農業者の社会参画に資する提言活動の支援	11
	(2)スプレーギクにおけるスマート農業技術の実証	12
	(3)豊川市における産地生産基盤パワーアップ事業への取組	13
	(4)鳥インフルエンザ等家畜伝染病防疫対策	14

(5) 遊休農地の活用に向けた農地中間管理機構と連携した農地集約の取組・・・15

(6) 蒲州市におけるアマモ場再生の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

(7) 農業用施設、山地等への防災・減災対策・・・・・・・・・・・・・・・・17

IV 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧・・・18

I 食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたる安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成17年2月に、基本計画2015を平成23年5月に、基本計画2020を平成28年3月にそれぞれ策定、公表しました。

令和2年12月には第4期基本計画として、令和7年度（2025年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画2025」を策定、公表しました。

東三河農林水産事務所では、東三河地域の特色である全国屈指を誇る農業生産、遠州灘や三河湾での漁業生産、奥三河の森林地帯の一角をなす林業生産等を踏まえ、基本計画に掲げる施策を着実に推進するために、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画として、「食と緑の基本計画2025 東三河地域重点推進プラン」（以下「地域重点推進プラン」という。）を令和3年2月に策定しました。

この地域レポートは、地域重点推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者と共通認識を深めるため、令和3年度に実施した重点推進事項ごとの主な取組の内容と地域の特徴的な取組事例を抜粋し取りまとめたものです。

令和4年度においても、地域推進プランに即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 重点推進事項ごとの主な取組内容

地域重点推進プラン「3 重点推進事項」として、6つの重点推進事項のもとに、令和3年度に生産者、県民、各市、関係団体の方々と具体的に取り組んできた内容及び今後の取組を取りまとめました。

※ 取組に記した

課名

は、主体的に取り組む推進する所内の担当課を表します。

1 農業の多様な担い手の確保・育成

(1) 農起業支援センター活動

[具体的な取組]

東三河及び田原農起業支援センターでは、就農希望者からの相談に対応し、技術や経営知識の習得、就農支援制度、農地の確保等の情報提供等を行いました。その結果、令和3年度は49人が新規就農しました。

また、就農希望者の研修や就農直後の経営確立を後押しする「農業次世代人材投資事業」の活用を支援しました。

田原農起業支援センターでは、田原農業改良普及課が行う経営相談や技術指導と、田原市営農支援課が行う農地情報の提供などの支援をワンストップで行い、相談者の利便性を向上させています。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【就農相談】

[今後の取組]

近年の新規就農形態は、新規学卒者が減少し、Uターンや新規参入者が増加するなど大きく変化し、新規就農希望者の相談ニーズが多様化しています。農起業支援センターでは、農起業支援ステーションと連携し、市・農協等地域の関係機関・団体と協力して就農への誘導と定着を図っています。

(2) 新規就農者の早期経営安定支援

[具体的な取組]

新規就農者は就農前の経歴が多様化し、農業経営に必要な基礎知識や技術を習得する機会が少ない傾向にあります。このため、新規就農者に対して、営農に必要な基礎知識や技術を習得するための研修会を開催しました。農業改良普及課及び田原農業改良普及課で併せて10回開催し延べ91名が参加しました。研修会では、土壌肥料や病害虫、農業機械、経営管理等の基礎知識の講義を行ったほか、部門別に分かれて相談する機会を設けたり、就農5年目の農業者による講話なども実施しました。また、営農課題を整理して5年後の営農目標を明確にする指導も行いました。

参加者からは「他の新規就農者と悩みや課題を話し合うことができよかった」、「土壌診断を通して施肥を見直したい」、「目標を立てることが重要だと感じた」などの感想があり、農業経営に関する基礎知識・技術が理解され、営農意欲も増していることがうかがえました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【新農業経営者セミナーの様子】

[今後の取組]

今後も引き続き、新規就農者に対する基礎知識・技術の研修会を開催していきます。

また、研修会受講1～2年後のフォローアップや個別経営指導にも力を入れ、早期の経営安定を図っていきます。

(3) 女性農業者の参画促進

[具体的な取組]

若い女性農業者が経営に参画して生き生きと活躍できるように、農業改良普及課ではフレッシュミズセミナーを開催しました。田原農業改良普及課では「田原なのはな講座」を新たに開設して、キャリアデザインの描き方、経営参画事例研究など年3回の講座を開催しました。受講者はロールモデルなどを参考にしながら、自らの経営参画時における職務の目標を明らかにしました。

また、農村生活アドバイザーに対して、地域課題の対応策をまとめた提言書「これからの労働力の安定確保対策」をJA愛知みなみ組合長へ提出する活動を支援しました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【田原なのはな講座で意見を交わす】

[今後の取組]

女性農業者に対し、引き続き経営参画や地域への提言活動を推進していきます。また、自らの技を活かして完成させた郷土料理レシピ集を利用した食農教育活動を支援していきます。

(4) 基幹経営体の育成

[具体的な取組]

経営改善を目指す担い手に対して、農業経営改善計画の作成による問題点把握と改善策作成を支援し、561件実施しました。経営改善に向けて、省力化や生産性の向上につながる新技術及び高収益性・耐暑性等を備えた新品種の導入を推進し、さらに個別の経営指導も行いました。また、農業制度資金や補助事業等の積極的な活用を支援しました。

また、農業経営者サポート事業を活用し、農業者の問題解決に向けた、専門家による支援を推進しました。内容は、経営体の法人化、経営改善、経営継承、雇用管理、6次産業化などで、水稻・キャベツ・バラ・酪農等の品目で計13件実施しました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【個別経営勉強会の様子】

[今後の取組]

今後も、農業経営改善計画の作成と実施を支援します。新技術、新品種導入を推進し、基幹経営体の経営安定と発展を目指します。また、農業経営者サポート事業を活用し、経営発展に専門家の意見を取り入れる支援を行います。

2 農業の生産力維持・強化・危機管理の構築

(1) 農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施

[具体的な取組]

農業生産力の維持・強化により、収益性向上に計画的に取り組む産地を対象に、計画の実現に必要な農業機械の導入や集出荷施設の整備等を総合的に支援しています。

令和3年度においては、8産地（豊橋市1、豊川市1、田原市6）の取組に対し、産地生産基盤パワーアップ事業及びあいち型産地パワーアップ事業を活用し、支援を行いました。

上記取組については、いちご、トマト、キク、大葉等を生産する24の取組主体（農業者等）が事業採択され、ビニルハウス新設46a、自動結束付重量選別機9台、ヒートポンプ設備3件、大葉集出荷貯蔵施設1件等の整備が行われました。

農政課



【キク自動結束付重量選別機】

[今後の取組]

地域の特色を活かして収益性向上に取り組む産地や、野菜、花き等の安定的な供給体制構築のため集出荷貯蔵施設の再編利用に取り組む産地等を対象に、引き続き支援を行っていきます。

(2) スマート農業の実証

[具体的な取組]

令和3年度は、高品質、高収量生産を可能とする農業技術としてスマート農業の実証を豊川市のスプレーギク（『Ⅲ 地域の特徴的な取組事例』に概要を記載）と田原市のスイートピーで行いました。

田原市のスイートピーでは、平成30年に1戸でヒートポンプが設置され、令和3年度には新たに3戸が設置しました。同時に、この4戸で環境モニタリング装置を導入し、ヒートポンプによる温度、湿度の変化や、土壌水分、炭酸ガス濃度をお互いに確認できるようにしました。

ヒートポンプで秋季に夜間冷房を行うことで高温障害が回避され、初期生育が促進されたことで前年より出荷開始日が5～8日早まり、年内収量は最大で67%増加しました。また湿度をモニタリングし、高湿度時にはヒートポンプで除湿をすることで、花シミの原因となる灰色かび病の発生を抑えることができました。

お互いのモニタリングデータを共有したことで、高度な管理技術を持つ農家のハウス内環境を他のメンバーも参考にできるようになり、かん水方法などを見直す生産者も見られました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【スイートピーほ場とヒートポンプ】

[今後の取組]

ヒートポンプやモニタリング装置を活用した高品質・高収益栽培技術についてさらに検討していくとともに、これらスマート農業技術の有効性を地域に周知していくことで、産地全体の技術力向上を図ります。

(3) 新技術・新品種等の普及推進

[具体的な取組]

農業改良普及課及び田原農業改良普及課では、省力化や生産性の向上を目的とした新技術、新品種の導入を図りました。

愛知県農業総合試験場とJAあいち経済連が共同で開発したイチゴ新品種「愛経4号」は、果実品質に優れ、単価の高い年内の収量を見込むことできることから、産地への普及が期待されています。

令和6年度作から本格的な導入が予定されていますが、現地での適合性や栽培特性など明らかになっていません。そこで、試験農家3戸（豊川市）を選定し、調査を実施しました。その結果、新品種が慣行品種と比較して、10aあたりの年内収量は252kg多く、また、秀品率も高いことが確認されました。これらをまとめイチゴ生産

組織へ報告した結果、産地の期待はより大きくなり、次年度は栽培面積を拡大し普及に向けて取り組むことが決定しました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【イチゴ新品種「愛経4号」栽培ほ場】

[今後の取組]

新品種の試験結果を地域のイチゴ生産組織に周知するとともに、拡大試験による調査研究をすすめて、当地域での適合性及び栽培特性をより明らかにし、普及を図ります。

(4) 高収益型畜産の実現の促進

[具体的な取組]

管内では、豊橋市、豊川市、田原市で地域畜産クラスター協議会が設立されました。この協議会には行政機関、関係団体等が参加し、取組主体である畜産経営体を核として畜産クラスター計画を作成しています。この計画では、取組主体の生産基盤強化と収益の向上を図るとともに、地域の収益性も向上する内容となっています。国はこのことを行うため、取組主体が行う施設整備等へ補助を実施しています。

また、令和4年1月に認定を受けた養豚、養鶏の計画作成支援を実施しました。

農政課



[今後の取組]

整備された畜産関係施設から産出される畜産物を、地域内の市場等へ出荷するとともに、生産に関する技術を地域へ普及します。

また、今後の施設整備を支援していきます。

3 農地の基盤整備と集積の推進

(1) 農地・農業用施設の整備・更新

[具体的な取組]

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の区画整理や、農業用排水施設、農道等の整備・更新を推進しています。

令和3年度は、豊橋市の神野新田地区や田原市の和地太田地区等において、農地の大区画化・汎用化のための区画整理や、高収益作物導入のための水田の畑地化、農業用水の水管理省力化のための用水路のパイプライン化等の整備を行いました。

建設課・豊川用水課



【和地太田地区】

[今後の取組]

現在、農地・農業用施設の整備・更新を行っている、かんがい排水事業（神野新田地区）及び経営体育成基盤整備事業（二回地区、和地太田地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

(2) 担い手への集積支援

[具体的な取組]

東三河管内では、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理機構が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける「農地中間管理事業」を行っています。

5年間（R3～R7）の目指す姿として「農地中間管理事業による農地集積面積」を125ha増やす目標をたてており、令和3年度は99haとなりました。

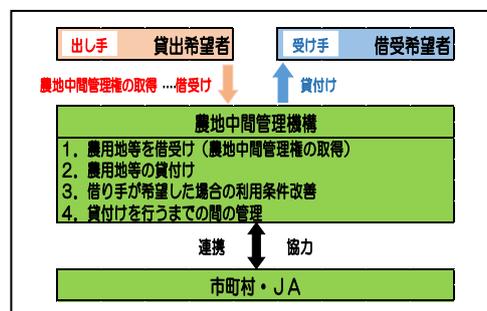
また、遊休農地についても担い手への集積が図られるように、各市農業委員会が行う農地の利用状況調査

（農地パトロール）や遊休農地に対する利用意向調査の計画的な実施について助言を行うことで、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組みました。

[今後の取組]

引き続き、関係機関と協力して中間管理事業の実施や遊休農地の発生防止・解消に取り組むことで、担い手への集積支援を進めていきます。

農政課



【農地中間管理事業の流れ】

4 里山林等の保全・活用の推進

(1) 里山林等の保全管理の支援

[具体的な取組]

豊橋では里山保全に興味のある地元の住民 12 名及び市職員を対象に、里山林の保全団体である「とよはしきこり隊」及び林務課職員が講師となり保全管理の講義や実技体験を行いました。

間伐の必要性や効果の講義、チェーンソー用いた伐木に関する安全講習及び枝払い作業、玉切実技体験を行いました。

伐採前後の光の入り具合の状況を見てもらうことで間伐による効果を実感していただきました。また、チェーンソーによる伐木作業の危険性及び技術講習の必要性について、理解していただきました。

林 務 課



【チェーンソーによる玉切作業体験】

[今後の取組]

今後も引き続き、各市と連携して、担い手の育成に努め、間伐等の森林整備などの里山林の保全管理を支援します。

(2) 小中学生等に対する普及啓発

[具体的な取組]

豊川市内の小学校 8 校において、小学 4、5 年生の児童計 689 名、教諭計 29 名を対象に森林の役割の説明や実習を行いました。講師は NPO 法人穂の国森づくりの会の会員と林務課職員が務めました。

児童からは、「森林の持つ水源涵養機能や木の成長の仕方などを学んだことで、森林の重要さが分かった」などの声が上がりました。今回の取組は、企画の段階から学校、地元及び県が協力・連携した学習となりました。

林 務 課



【小学校での森林環境教育】

[今後の取組]

今後も引き続き、児童らが森林の持つ役割について理解していただくよう、小中学生及び教諭を対象とした普及啓発活動を行います。

5 活力ある水産業の確立

(1) 経営多角化の推進

[具体的な取組]

田原市福江湾内では、アサリ漁業が盛んに行われており、この地区の基幹漁業となっています。近年アサリ資源の変動が激しく、漁獲量が不安定であるため、あさりの単価向上による漁家収入の安定、アサリ資源の有効活用や地元産あさりの認知度向上のため、渥美漁業協同組合と小中山漁業協同組合の若手漁業者が中心となって、平成27年から「渥美垂下あさり」の生産に取り組んでおり、県が指導・助言を行っています。渥美垂下あさは、海中に張ったロープにカゴを吊るして養殖しています。また、35mm前後の大粒のものだけを選別してカゴに入れ、約2週間ごとにあさりの身入りの指標として肥満度を調べ、独自の基準を満たしたものだけを出荷しています。今年度は、養殖に使うカゴを自作のものから、カキ養殖に用いられているカゴへ変更し、作業効率を上げ、昨年度より約120kg多い276kgの垂下養殖あさを生産することができました。また、田原市の渥美半島たはらブランドの認定品にもなりました。

[今後の取組]

さらなる作業の効率化を進め、生産量を増加させるとともに、地元のイベント等への出店や広報活動による販路拡大を図ります。

水産課



【渥美垂下あさり】

(2) 水産業を理解し身近に感じる活動の推進

[具体的な取組]

子供達に愛知県の水産業について知ってもらい、現役の漁業者や養殖業者の話を聞くことで水産業を身近に感じてもらう取組として令和3年11月に「魚食の伝道師派遣事業」を実施しました。

小学校へ漁業者と県の水産職員を派遣して、愛知県の水産業についての授業を行います。その中で、生きている愛知県で採れる魚介類を実際に触りながら、漁業者に漁業の方法や食べ方などを直接教えてもらう体験を取り入れるなど、水産業をより身近に感じてもらえるよう、漁業者と共に内容を工夫しています。

水産課



【授業風景】

[今後の取組]

今後も、漁業者や漁協、小学校の協力を得ながら、水産業をより身近に感じてもらえるような授業内容を目指して事業を継続していきます。

6 暮らしを守る防災・減災対策

(1) 農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備

[具体的な取組]

全国屈指の農業地帯である東三河地域を、近年多発する集中豪雨や大規模地震の発生等による自然災害から守るため、農業用排水機場の計画的な更新整備や、農業用ため池の耐震・豪雨対策を推進しています。

令和3年度は、農業用排水機場の更新整備1ヶ所〔清須排水機場（豊橋市）〕が完了しました。

また、農業用ため池の耐震・豪雨対策として堤体補強や洪水吐改修等の整備を行いました。

建設課・豊川用水課



【清須排水機場】

[今後の取組]

現在、農業用排水機場の更新整備を行っているたん水防除事業（新天白地区、新高師地区、野依地区、新梅藪地区）及び農業用ため池の整備を行っている防災ダム事業（嵩山池地区、影色池地区、ひょうたん池地区）、豊川用水二期受託事業（小塩津池）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

(2) 治山施設の整備の推進

[具体的な取組]

県では、治山事業の実施により、表浜海岸における海からの暴風雨、越波等による浸食を防止するために土留工等の治山施設の整備を行い、令和3年度は30haの防災機能の向上を図りました。

また、松くい虫の被害が著しい保安林において、抵抗性クロマツを主体とする植栽等の森林整備を行いました。

林務課



【治山施設（土留工）】

[今後の取組]

引き続き、治山事業を計画的に実施することにより、治山施設の整備を図り、地域の防災機能の向上に努めます。

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

女性農業者の社会参画に資する提言活動の支援

◎取組の概要

- 市町村の推薦に基づき県知事が認定する愛知県農村生活アドバイザーは、女性農業者の経営参画や社会参画活動などを通じて、地域の男女共同参画社会を実現する先導役としての活躍が期待されています。
- 田原農業改良普及課管内には愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部（会員数 52 名、以下「田原支部」という）があり、女性農業者の声を地域に向けて発信することを目的に、5年前から市・JAなどの関係機関・団体等に対して、地域課題を取り上げて提言を行う団体活動を始めました。
- 田原農業改良普及課は、この活動の定着と充実を図るため、田原支部に対して地域課題の掘り起こしや活動方法など企画立案への助言を行った他、地域の関係機関・団体等と連携して提言の機会を設ける活動などを行いました。

◎取組の成果

- 田原支部は提言を行う課題を「これからの労働力の安定確保対策」に決め、この先農業者が経営に必要な労働力を安定的に確保していくために必要となる対応策を提言書にまとめました。
- 提言は「農作業の効率化を進めて、家族労働力の生産性を最大限に高める」、「労務条件・労働環境の改善や情報発信等により、積極的に雇用確保対策を行う」ことを骨子としました。
- 田原支部は農業者の営農活動に関わりが深い営農指導事業を行うJAと提言の場を持ち、提言書をJA代表理事組合長宛てに提出するとともに、提言内容について意見を交換して理解と協力を求めました。
- コロナ禍により多くの会員が集うことはかなわなかったことから、提言書を作成するにあたりできる限り多くの会員が参画意識を持てるよう、アンケートにより意見の提出を求めました。また、提言は役員4名が田原支部を代表して行いました。活動成果は田原支部の機関紙に掲載して情報の共有と活動の波及を図りました。
- 田原支部はこの活動を通じて、地域の解決すべき課題を提起し、会員から提出された対応策を団体の総意として提言書にまとめ、地域の農業振興の中核を担うJAに示すことで、活動の手応えを感じることができました。



【JAと労働力確保対策を話し合う】

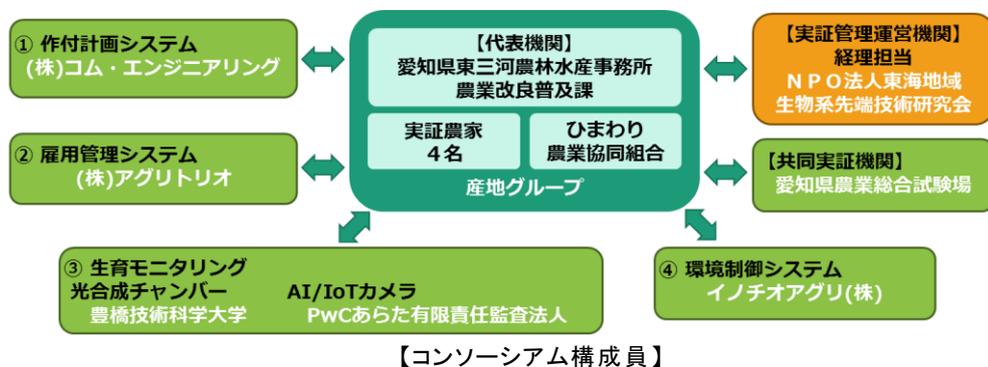
◎今後の展開方向

- 多くの農村生活アドバイザーが提言活動に参画することで社会参画に対する意識を高めることができるように、次年度以降も継続して団体の活動を支援します。
- 農村生活アドバイザーが農業委員やJA役員など地域の要職に就き、持てる能力を発揮できるように、関係機関・団体等と連携して活躍の場の確保を支援します。

スプレーギクにおけるスマート農業技術の実証

◎取組の概要

- 豊川市は全国有数のスプレーギク産地で、高品質な切り花を安定生産する産地として市場や実需者から高い評価を受けています。
- 令和2～3年度にスマート農業実証プロジェクトに取り組み、実証ほ場における収量増大とキク1本あたりの労働時間削減を目指しました。
- 参画したコンソーシアム構成員は下図のとおりで、農業改良普及課は代表機関として関係機関との連絡調整や実証課題の進行管理等を行いました。



◎取組の成果

- 作付計画システムでは、作付計画の共有化と見える化を行い、準備日数や栽培日数の短縮を実証しました。
- 雇用管理システムでは、求人マッチングアプリの使用によりジャストインタイムでの労働力確保を実証しました。
- 光合成チャンバーやAI/IoTカメラを用いた生育モニタリングにより、光合成量が最大となるような光、温度条件等を明らかにし、生育ステージ毎の最適環境モデルとして整理しました。
- 環境制御システムを用いて温室内の光、温度条件等を最適環境に制御することで、実証ほ場における収量の増大、キク1本あたりの労働時間の削減を実証しました。
- 実証農家の経営データ分析により、スマート農業機器導入における費用対効果を明らかにしました。



【光合成チャンバーによるデータ収集】

◎今後の展開方向

- 最適環境モデルに基づいた環境制御方法を部会員に周知します。
- 様々な作型における最適環境モデルの有用性を検証します。
- 環境制御技術を向上させることで、産地の出荷量維持・増大を目指します。



【環境制御システム】

豊川市における産地生産基盤パワーアップ事業への取組

◎取組の概要

- 豊川市は、大葉の生産量日本一の愛知県における主要な産地ですが、施設の老朽化や生産者の高齢化などから生産力の低下が懸念されています。また、他産業との競争のもと雇用従事者不足も常態化しています。その一方で、実需者からは、入り数、量目、プライベートブランドへの対応等、要望の細分化が進んでいますが、現在は生産者個々で出荷調製を行っている場合が多いため、その要望に十分に答えられていません。
- これらの課題を解決するため、令和3年度において、つまもの野菜の専門農協である東三温室園芸農業協同組合が、産地生産基盤パワーアップ事業（令和2年度予算繰越）を活用し、大葉の集出荷貯蔵施設の整備を行いました。

◎取組の成果

<事業内容>

- 大葉集出荷貯蔵施設（建屋 896 m²、冷蔵庫 224.4 m³）
- 大葉自動計量包装機（1200 袋/時間）2ライン
- 大葉選別結束機（113 束/時間）5台
- 大葉ピロー包装機（2,880 束/時間）1台



【集出荷貯蔵施設の外観】

<事業効果>

- 生産者の出荷調製・パッキング作業の一部を組合に集約するため、農作業の軽減により農業従事者不足を改善するとともに規模拡大が図られ、生産力が向上します。
- 新規格の商材による商談など実需者からの多様化する要望に対応し、契約販売数量の増加と単価の向上が見込まれます。



【大葉自動計量包装機】

◎今後の展開方向

- 令和4年3月に策定した産地戦略（東三河地域：大葉）の実現に向けて、関係機関の連携のもと、目標達成のための取組方策を支援していきます。
- 東三温室園芸農業協同組合においては、単価向上を目的とした契約取引数量の増加を目指し、実需者・量販店向けの積極的な商談を進めるとともに、「大葉の産地」として出荷量確保やブランド化の確立に努めます。なお、ブランド力向上による産地競争力強化にあたって

は、農業生産力強化支援事業等の活用により産地支援を進めていきます。

鳥インフルエンザ等家畜伝染病防疫対策

◎取組の概要

- 東三河農林水産事務所では、愛知県鳥インフルエンザ対策実施要綱等に基づき、有事の際に備えて、所長を部会長、東部家畜保健衛生所所長を副部会長とした「東三河地域鳥インフルエンザ防疫部会等」（以下部会とする）を設置し、防疫活動に関する演習を実施しています。
- 管内では、令和元年度に豚熱が養豚農家で発生しました。部会は、豚熱が発生した際、防疫活動に対応しました。
- 養豚農場での豚熱発生防止として野生イノシシの捕獲を推進しています。

◎取組の成果

- 部会は令和3年12月16日、鳥インフルエンザ、豚熱の発生に備え、防疫演習を実施しました。



【防疫演習の様子】

- 令和3年度東三河地域防疫部会を編成し、各職員を総務広報班、発生農場班、現場詰所班、送班等にこれまでの経験に基づいた人数にて各班別に振り分けました。全体演習だけでなく、各班、各G別に研修を繰り返し課題等を割り出し、各班が迅速に行動できる体制を作りました。
また各班において防疫時に必要となる器具、施設等が発生時にスムーズに手配できるように必要なものの一覧も作成し手配等の手順も研修しました。

◎今後の展開方向

- 次年度以降も防疫演習を行い、万が一家畜伝染病が発生した場合に備えていきます。
- 令和4年度も人事異動により職員の異動があるので、新たな班を構成し、迅速な対応ができる研修を実施していきます。

遊休農地の活用に向けた農地中間管理機構と連携した農地集約の取組

◎取組の概要

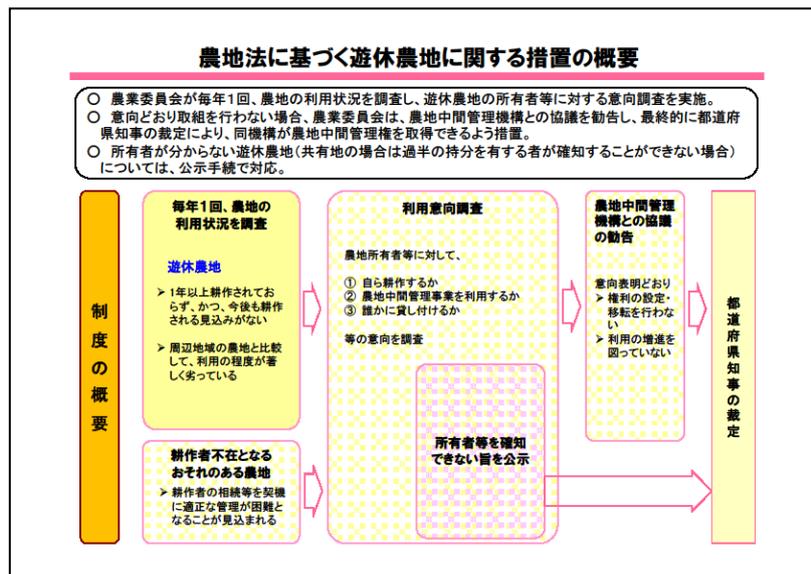
- 東三河地域では高齢化や担い手不足による遊休農地の発生が課題になっています。これに伴い、各市・関係各課と情報交換を行い、遊休農地対策を進めていくことを目的とした「東三河地域耕作放棄地解消推進会議」を8月に実施しました。
- また、関係機関の緊密な連携のもとに農地中間管理事業の総合的な推進を図るため、「愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議」を7月と2月に開催しました。
- 令和3年6月に「農地法の運用について」が一部改正され、遊休農地調査の見直しが行われました。これにより利用意向調査の実施時期及び回答期限が前倒しになりました。

◎取組の成果

- 東三河地域耕作放棄地解消推進会議では、各市の状況を把握し遊休農地解消への課題を共有しました。
- 愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議では、農地中間管理事業の取組実績や目標を共有し、農地集積・集約化の推進を図りました。
- また、各会議による情報提供を通じて各市・関係各課との連携をとることができました。

◎今後の展開方向

- 今後とも、各市関係各課との連携を深め、「農地中間管理事業」による農地集積・集約化を推進していきます。
- 各市が遊休農地調査に取り組む際に、計画的な実施ができるよう各会議で情報提供に努めます。



【農地法に基づく遊休農地に関する措置の概要】

蒲郡市におけるアマモ場再生の取組

◎取組の概要

- アマモは水深1m～数mの砂泥に自生する海草です。アマモが群生する場所をアマモ場といいます。アマモ場は様々な魚が来遊・産卵し、その稚魚たちが生育する場所であることから「海のゆりかご」と呼ばれています。
- 三河湾では1950年代以降、埋め立てなどによりアマモ場が激減しています。このため、蒲郡地区の漁業者が中心となってアマモ場の再生を目的にアマモを増やす取組を行っています。
- 6月上旬に天然のアマモ場から種子を採取して熟成させた後、11月に種子を「ゾステラマット」と呼ばれる発芽用マットにまいて海底に設置します。
- また、地元小学生を対象として、種まき体験やアマモ場観察会を行うなど、地域の取組として行っています。

◎取組の成果

- 令和3年度には、ゾステラマットを西浦地区と形原地区あわせて100㎡設置しました。
- 活動に参加した小学生に海に対する親しみや環境に対する理解を深めてもらうことができました。

◎今後の展開方向

- アマモの繁殖方法には種子によるものと地下茎によるものがあるため、今後は種子から発芽したアマモの地下茎が発達し、地下茎から芽を出すアマモ場の増加を目指します。
- 引き続き小学生に活動へ参加してもらい、地域の取組として継続していきたいと考えています。



【アマモの種まき体験】

農業用施設、山地等への防災・減災対策

◎取組の概要

- 近年多発する集中豪雨等による農地、農業用施設や周辺集落等への被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、農業用排水機場の更新整備を行っています。
- この更新整備は、既存排水機場の必要な排水機能を維持するため、建設後の経過年数が概ね40年を目途に更新するよう計画的に進めています。
- また、更新整備に併せて、大規模地震の発生後も排水機能を維持できるよう、耐震化対策を実施しています。
- 災害に強く安全で快適な環境の確保を図るため、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する治山施設の整備を進めています。

◎取組の成果

- 令和3年度は、6ヶ所の農業用排水機場の更新整備を実施しており、1ヶ所〔清須排水機場（豊橋市）〕の更新整備が完了しました。
- これにより、33haの地域において、洪水や地震等による被害を未然に防止することができました。
- 土留工等の治山施設の整備を行い、令和3年度は30haの防災機能の向上を図りました。



【清須排水機場】



【山地災害から守る治山施設】

◎今後の展開方向

- 現在実施している農業用排水機場の更新整備について、早期完了を目指して着実な事業推進を図るとともに、既存排水機場の適切な機能維持のため、施設管理者等と調整のうえ、計画的な更新整備を進めていきます。
- 次年度以降も治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られるよう、計画的に事業を実施していきます。

食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧

* 下段の () は単年度分に係る目標・

重点推進事項	目指す姿	目標番号	2021 (R3年度)			備考
			計画目標	年度末現在	評価	
農業の多様な担い手の確保・育成	新規就農者数【単位:人】	1	350 (70)	49	C	両農業改良普及課
	基幹経営体数(5年後の経営体数)	2	2,535 (2,603)	2,589	B	両農業改良普及課
農業の生産力の維持・強化・危機管理の構築	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	3	35 (7)	8	A	農政課園芸G
	スマート農業の実証数	4	5 (2)	2	A	両農業改良普及課
	畜産クラスター事業の実施件数	5	10 -	0	単年度評価なし	農政課畜産G
	県産農林水産物等の付加価値向上への取組(5年で2件)	6	2 -	1	単年度評価なし	農政課企画G
農地の基盤整備と集積の推進	農地・農業用施設の整備・更新面積(単位:ha)	7	708 (0)	0	A	建設課・豊川用水課
	農地中間管理事業による農地集積面積	8	125 (25)	99	A	農政課農村G
里山林等の保全・活用の推進	里山林等の保全活動支援・普及啓発	9	6 (6)	8	A	林務課
	里山林等の保全・活用面積	10	31 -	32	A	林務課
	ボランティア・npo等の担い手人数(5年後の人数)	11	365 (365)	357	B	林務課
活力ある水産業の確立	垂下式あさりの出荷量 単位:kg	12	1,500 (220)	276	A	水産課
	あさり漁場となる干潟・浅場の造成	13	5 (1)	1	A	水産課
	海産種苗の放流	14	4 (4)	4	A	水産課
暮らしを守る防災・減災対策	農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積(単位:ha)	15	171 (33)	33	A	建設課
	農業用ため池の整備による防災減災対策面積(単位:ha)	16	131 (0)	0	A	建設課・豊川用水課
	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 単位ha	17	150 (30)	30	A	林務課

評価別項目数及び構成比

評価	基準日
A(達成率100%以上)	令和3年度末現在
B(達成率80%以上100%未満)	
C(達成率80%未満)	
単年度評価なし	
計	

— 令和3年度の取組報告 —

令和4年7月

発行 愛知県東三河農林水産事務所 農政課

東三河県庁

豊橋市八町通5丁目4番地 〒440-0806

電話 0532-54-5111 内線 323